

令和元年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第5回葛飾区行政評価委員会第二分科会
開催日時	令和元年8月9日（金） 午前10時から12時
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員7人】 小松原会長、大畑委員、上村委員、田中委員、谷本委員、西山委員、村上委員 【区側8人】 事務局（政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員6人）

会議概要

1 開会

（事務局より資料の確認等を行った）

2 事務事業評価

（1）障害者週間行事

A委員 : ボランティアまつりが主軸になっている事業であり、イベント全体に関して社会福祉協議会に任せきりで、所管課はほとんど関心がないように感じる。

B委員 : 啓発は何回でもやるべきである。既存のイベントは発展させ、障害者週間の時期の他にも、何かイベントをやっていただきたい。例えば、オリンピック、パラリンピックの機運が高まっている来年のゴールデンウィーク前後にイベントを実施すれば効果的では。時期を逃さず、イベントを行うようにしてほしい。

C委員 : 障害者の理解促進が目的であれば、場所を固定せず、区内全域で広く実施した方が良い。スポーツイベントなど目玉になるPRがあると良い。

A委員 : ウェルピアかつしか以外の場所で、展示を一度やってみてはどうか。

D委員 : 夏祭りのように、町会の回覧板等を有効活用すれば、より周知できるのでは。

E委員 : 事務事業名から何をやるか分かるように変更するべきでは。
評価結果は、より具体的に記載した方が良い。ボランティアまつりとの分離感がある。全体のコーディネートができていない。事業としての質を確認する仕組みがない。まつりを実施したら終わりにな

っている。来場者や出展者に対し、満足したか、次回への改善点などアンケートとヒアリングで毎回確認するべき。区全体としてPDCAを取り入れている事業が少ない。

小松原会長：まつりの来場者は露店やバザーの買い物が目的になっていると思う。ボランティアの活動PRや障害者への理解促進などの本来の目的が失われない工夫が必要である。

F委員：ウエルピアかつしかは、施設の名前であるが、障害者の施設であることが分かりにくい。ウエルピアかつしかという施設を売り込むためにこのイベントを実施している意味もあるのかもしれないが、障害者週間に合わせる必要はない。障害者週間として、ウエルピアかつしか以外で、障害者週間行事に見合ったイベントを実施するべきだ。名称も変更しないと分かりにくい。

A委員：ウエルピアまつりで実施する障害者週間行事はやめて、別のイベントを実施するべきだ。

F委員：ウエルピアまつりは、ボランティアまつりと合わせて社会福祉協議会でやってもらえば良い。区は別に行事をするべきではないか。

B委員：区長は、事務事業はスクラップアンドビルドが基本であるという素晴らしい理念を持っているが、現場に伝わっていない。葛飾区は以前より良くなっているが、一部の部分で前例踏襲主義になっていると感じる。

E委員：ウエルピアまつり以外に区としてイベントを実施することは賛成だが、ウエルピアまつり自体が事業目的を達成していないのであれば、縮小または廃止していくべきではないか。

小松原会長：現状では、ボランティアまつりに乗かってウエルピアまつりの一環として作品展を実施している状況である。コストのほとんどは人件費であり、全く無くなってしまうのは問題があるのでは。

A委員：この事業を廃止するならば、他の新規事業を提案してもらうことが条件である。障害者の理解促進事業として、当たり前のことがなくなってしまうことにならないか心配がある。

小松原会長：実施方法を変えて、作品展をやるということは、良いことだという意見が出ているので、作品展以外に、もっと広く、障害者週間行事として様々な取組みを行うということが今後の方向性になるのではないか。コストをかけてPRを行うことについて、委員の皆様はどんな意見を持っているか。

C委員：私は、今のボランティアまつりと併合して行う形は賑わいがあった良いと思う。年間を通じて、障害者と共に生きていく社会を築

くにはどうすれば良いかということ、本来は模索していくべきである。ウエルピアに固執している点はこの際良しとして、作品を別の場所で展示することやスポーツをするなど、別事業に展開すべきではないか。例えコストがかかっても、葛飾区のためには重要なことだと思う。広報に関しては行政側の努力が足りない。専門の講師を招いて、チラシの作り方などを勉強するべきではないか。

小松原会長：発展的に作品展を拡げていくことが皆さんの意見だと思う。作品の巡回をすることで、運搬のコストがかかってしまうが、皆様に作品を知って頂くためには、仕方がないことだと思う。

C委員：各課の垣根を越えて、連携して、イベントを実施してもらいたい。

B委員：廃止の意見もあるが、楽しみにしている人をないがしろにはできないと思う。障害者週間行事を通して、障害者についてみんなで考えることが大事である。他の区はたくさんイベントをやっているが、葛飾区は少ない。12月の障害者週間と同じ時期に、人権週間も定められているので、人権関係で開催されるイベントに障害者に関することも入れて知ってもらおうなど、別の形でもやってもらいたい。

A委員：場所がないのでウエルピアかつしかで作品展を拡大することは物理的に難しい。障害者週間行事として、障害者のことを考えて、きちんとやってほしい。ウエルピアまつりの範囲で障害者のことを考えることは限界があり、現状のまま事業を継続してコストを拡大することには反対である。作品の飾り方にも、もっと工夫があって良い。

小松原会長：作品展を実施することは自体は良いというのが、皆さんの意見だと思う。しかし、ウエルピアまつりだけでなく、別の場所で展示するなどの改善が必要である。廃止ではなく、改善の方向とするのが良いのではないか。

(2) 日光林間学園運営

(事務局より指定管理者と学校施設課とのやりとりを報告した後、議論。)

F委員：前回の会議でサークルなどに声かけをした方が良いという話をしたが、理科大や南葛飾高校などに声をかけたらどうか。区の施設として利用してもらうために、まずは日光に行ったついでに施設を見学する人を増やすなど簡単なPRを工夫してもらおうと良いと思う。

- A委員 : 先ほどの事務局の説明通りにやってくれるなら、何の問題もない。
私はこの施設は絶対に必要だと思っている。一番の問題は申込方法だと思うので、簡略化してほしい。
- D委員 : 美味しい物を食べられるならそれが一番。町会単位で回覧板を回すなど区から施設について宣伝があっても良い。
- B委員 : 今回は冬場の集客が増えないということだが、所管課が何もしていないという評価である。HPを更新していないなどはもってのほかだ。指定管理者に丸投げしているという印象。現場の状況を所管課で把握して、課長に逐一報告することが大事だと思う。立派な施設だが、私も施設を知らなかった。もっとPRすることが大切だと思う。先ほどの説明だと検討ばかりだが、こちらは具体的な検討案を示して欲しかった。
- 事務局 : 先日頂いた内容をすぐに具現化することは、難しい部分がある。
- C委員 : 所管課の説明に対し、非常に憤りを感じる。知恵を出す努力をしてほしい。少しの時間でもいくつか案が思い付くのに、それが全くないことが非常に腹立たしい。危機感が感じられない。
- 小松原会長 : 本来は指定管理者が集客方法を考えるべきだが、その案もなく、行政評価委員会で何か知恵を出してほしいというのは違和感がある。
- E委員 : 評価結果の成果の部分で、「施設の場所や設備は評価できる」は取り消してほしい。そういう議論にはなっていない。「葛飾区立小学校の林間学校利用以外施設はほとんど利用されていない」と明確に記載してほしい。また、「多額の改修費や運営費をかけているが、区民全体が活用する施設になっていない」も成果として記載すべきである。さらに、「指定管理者と集客方法についてもっと議論すべきである」の部分は「指定管理者と現状把握や集客方法の工夫に努めておらず、責任が不明確である。このままでは、改善の見込みがない」と記載して頂きたい。コストの部分では、「集客の効果がみられなければ」とあるが、「集客の効果が3年間みられなければ」など、明確に期間を定めるべきではないか。また、「運営方法等の見直し」の後に「売却」も入れてほしい。
- PRの部分で今後の方向性の「日光市とタイアップして宣伝してはどうか」の意味が良く分からない。「区民に対し、日光に区の施設があることを認知させる」という文言を記載すべき。前回までの話し合いで、「申込方法が複雑」という議論があったが、評

価結果に記載されていない。また、「区民が安く、区外が高く」といった利用料金のことが記載されていない。

小松原会長：事業目的の「小中学生の体験の場」という部分は、貢献しているが、区民等の生涯学習活動の部分は、達成していないのではないかと感じる。指定管理者との連携が分かりづらいという部分はその通りと感ずるので、評価結果の書き方を工夫してほしい。

A委員：検討事項を達成できないなら、廃止するべきという強い姿勢を示さないと、役所は改革しないと思う。

B委員：令和4年までの指定期間だと思うが、仕様書が契約の途中で変わることはあるのか。

事務局：制度的には可能である。

小松原会長：令和4年までに実績が出せないならば、運営を縮小する、廃止するなどが提案になると思う。本来は指定管理者が意見を出すべきである。

C委員：廃止にしても、葛飾区にとっては困る話ではない。

小松原会長：指定管理者は平成24年度から平成29年度も現在と同じか。

事務局：東急コミュニティと国際自然大学校で同じだが、代表責任は代わっている。

小松原会長：区が施設を保有することの利便性はあるが、そのために億単位のコストがかかっている、利用率が上がらないならば、運営方法を見直すべきという厳しい方向性になると思う。

(3) 20歳代・30歳代健康診査

事務局：前回の補足だが、健診は日時を決めて場所を指定して受診するのではなく、受けた方は都合の良い時間帯に病院に行って受けるものである。

B委員：高校生くらいから、セミナーなどで健康意識を醸成させることが大事だと思う。

A委員：20歳代、30歳代の健診はいらない。やるならレディース健診、20歳、30歳などに絞って健診をやるくらいで十分だと思う。

小松原会長：20歳、25歳、30歳、といった節目に健診をする方法が良く思う。

F委員：私も節目健診に切り替えた方が良く思う。余った費用で、生活習慣病の認知度を高めるための講習をやった方が良く。35歳からは毎年健診を受けられるようにしても良いのでは。

小松原会長：勸奨ハガキを出せば、受診率が上がっているのでは、ある程度効果はあると思う。

C委員：夏に限って実施しても、受診する人は少ないのでは。若年層にターゲットを絞るなら、健康診査はそんなに必要ではないのでは。精神的な健康面についてフォローすることの方が大事ではないか。健康診査をやることに意義はあると思うが、手段だけではなく、健診の内容を見直すことも重要ではないか。

E委員：評価結果の成果の部分で、「保険制度の谷間にあり、保険で健康診査を受けられない若年者の」という文言を補足した方が良い。また、「促した」ではなく、「促す理念」に変更するべきである。また、「健診を通して、日常生活習慣の改善や健康意識を向上させたことは評価できる」とあるが、「評価できる」は削除した方が良い。他にも、対象者は把握しておらず、受診者数は低迷しているという文言は加えた方が良い。

事務局：国民健康保険の対象人数が約2万2千人で生活保護対象者が約千人だが、これらの方で全てではない。区で正確に人数を把握することは、行政の仕組みとして難しい。

E委員：「国民健康保険と生活保護の対象者以外は行政上把握できず、受診者は低迷している」という文言を加えた方が良いと思う。また、真に健診が必要な要医療者予備軍に受診してもらい呼びかけや仕組みが出来ていないという文言も成果に加えた方が良い。今後の方向性では、上段に、「真に必要な世代にターゲットを絞って健診を実施していく」という文言を加えた方が良い。また、実施方法の下に、実施内容を入れたほうが良い。レディース健診だと、女性が行きやすいのでそういう呼びかけをすると良いのでは。男性限定の物をいれても良いと思う。メンタル的なケアは、葛飾区としても大事だと思うので、もっと上段に記載しても良いのでは。

A委員：ニート対策として健康診査を絡めても良いのでは。精神的なケアの方が重要だと思う。

小松原会長：20歳代に健診を受けてもらう事はなかなか難しいが、アナウンス効果はあるので、5歳刻みで勸奨ハガキを送付することも実施方法として有効だと思う。実施内容としてメンタル的なケアやレディース健診を実施することも有りだと思う。

E委員：20歳代に健康診査はいらないと思う。ニートの問題もあるが、30

歳代に効果的に実施してはどうか。

C委員 : 当番制度にして総合的な相談窓口が医療機関にあると良いのでは。健診を受診するとなると一歩踏み出せないが、自分の悩みを気軽に相談できる窓口があると20歳代は行きやすいと思う。

D委員 : 通常健康診査ではなく、予防医学として、心のケアなどのカウンセリングが最後にあると良いのでは。

B委員 : 健診を受けて終わりでは事業をやる必要はないのでは。学校に行きセミナーなどを行った方が効率的では。

小松原会長 : 実施方法として、節目健診なり、ターゲットを絞る必要がある。実施内容としては精神的なカウンセリングや検査を受けた後のアフターケアなどもあわせて提言しても良いと思う。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会